

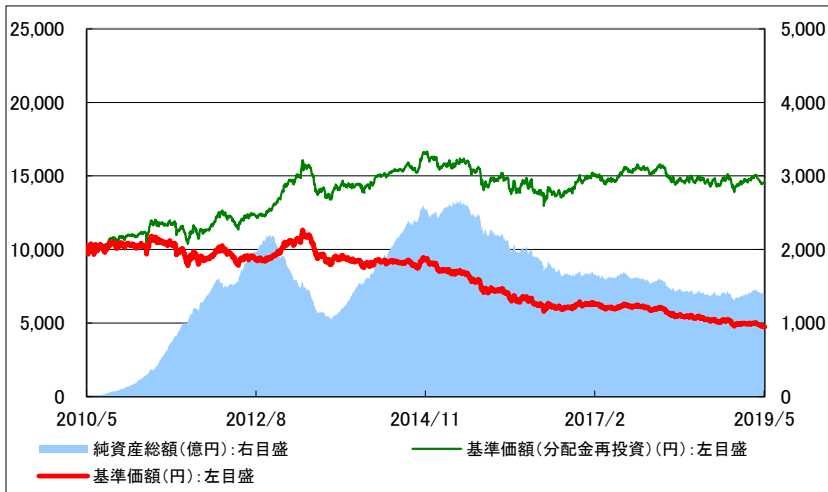
オーストラリア公社債ファンド 《愛称:オージーボンド》

追加型投信/海外/債券

当初設定日 : 2010年5月31日

作成基準日 : 2019年5月31日

基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	4,743 円	- 166 円
純資産総額	1,408.27 億円	- 22.46 億円

期間別騰落率

期間	騰落率	ご参考
1か月	-2.37%	オーストラリア・ドル/円 -3.69%
3か月	-1.59%	-4.81%
6か月	-3.44%	-9.10%
1年	-1.51%	-8.29%
3年	3.76%	-5.39%
設定来	44.96%	-2.33%

- ※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ オーストラリア・ドル/円レートは、TTMLレートを使用しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 9,095 円

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2018年	50 円	50 円	50 円	50 円	50 円	50 円	50 円	50 円	50 円	50 円	50 円	50 円
2019年	50 円	50 円	50 円	50 円	50 円	-	-	-	-	-	-	-

- ※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額騰落の要因分析

債券要因	インカム	17 円
	キャピタル	50 円
為替要因		- 175 円
分配要因		- 50 円
その他		- 8 円
合計		- 166 円

- ※ 要因分析は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。あくまで傾向を知るための目安としてご覧ください。
- ※ 「インカム」とは、保有債券の利子などの収益です。
- ※ 「キャピタル」とは、債券売買損益および金利変動等の影響による保有債券の評価損益の合計です。

資産内容

投資対象	配分比率
LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)	98.12%
マネープールマザーファンド	0.00%
短期金融資産等	1.88%

- ※ 対純資産総額比です。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

オーストラリア公社債ファンド 《愛称:オージーボンド》

追加型投信/海外/債券

当初設定日 : 2010年5月31日

作成基準日 : 2019年5月31日

LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)の資産の状況

※ このページは、「オーストラリア公社債ファンド」が主要投資対象とする、「LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)」についての情報を掲載しています。

特性値

残存年数	5.70 年
修正デュレーション	5.27 年
最終利回り	1.91 %
直接利回り	3.73 %
平均格付	AA
組入銘柄数	348銘柄

※ 利回り(税引前)と修正デュレーションは純資産総額に対する値、その他は組入債券に対する値です。また、ファンドの運用利回り等を示唆するものではありません。

※ 平均格付とは、基準日時点でファンドが保有している有価証券の信用格付を加重平均したものであり、当ファンドの信用格付ではありません。

債券種別構成比

国債	17.74%
州政府債	23.13%
国際機関/政府保証債等	16.16%
社債等	40.49%
モーゲージ証券・資産担保証券等	2.49%
その他	0.00%

※ 対現物債券構成比です。

格付別構成比

AAA	39.02%
AA	31.81%
A	23.12%
その他	6.05%

※ 対現物債券構成比です。

※ 格付は、ムーディーズ・S&P等により付与された格付のうち、最上位の格付を採用しています。

※ 上記各社により格付が付与されていない場合、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーフイ・リミテッドが独自で付与した格付を使用しています。

組入上位10銘柄

	銘柄名	クーポン	償還日	種別	比率
1	オーストラリア国債	4.500%	2033/4/21	国債	2.74%
2	オーストラリア国債	4.750%	2027/4/21	国債	2.37%
3	オーストラリア国債	3.000%	2047/3/21	国債	1.90%
4	オーストラリア国債	2.250%	2028/5/21	国債	1.89%
5	オーストラリア国債	3.250%	2029/4/21	国債	1.80%
6	ニューサウスウェールズ州政府債	5.000%	2024/8/20	州政府債	1.73%
7	オーストラリア国債	2.750%	2035/6/21	国債	1.65%
8	クイーンズランド州政府債	4.250%	2023/7/21	州政府債	1.62%
9	クイーンズランド州政府債	3.250%	2026/7/21	州政府債	1.59%
10	クイーンズランド州政府債	5.750%	2024/7/22	州政府債	1.34%

※ 対現物債券構成比です。

※ 「LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)」の資産内容等は、三井住友トラスト・アセットマネジメントがレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社からの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

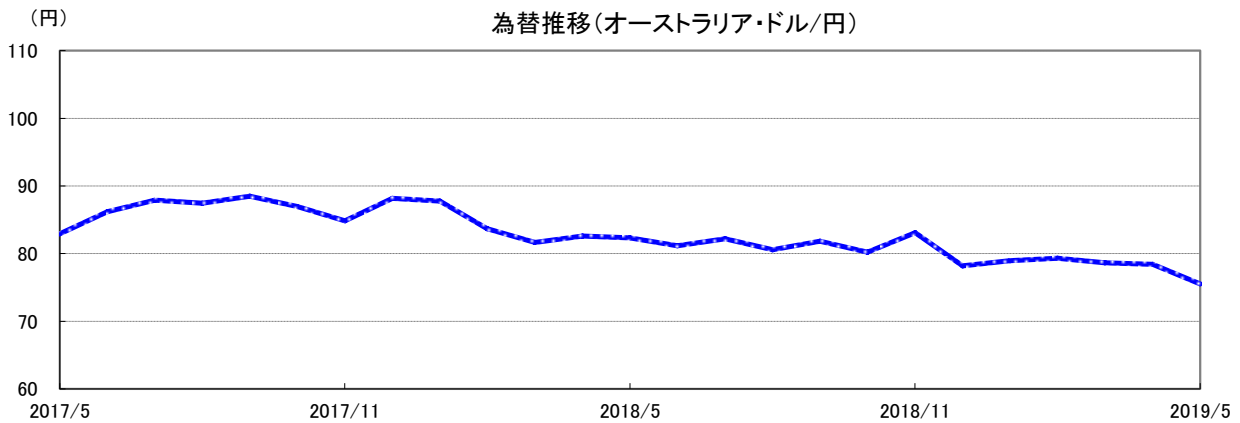
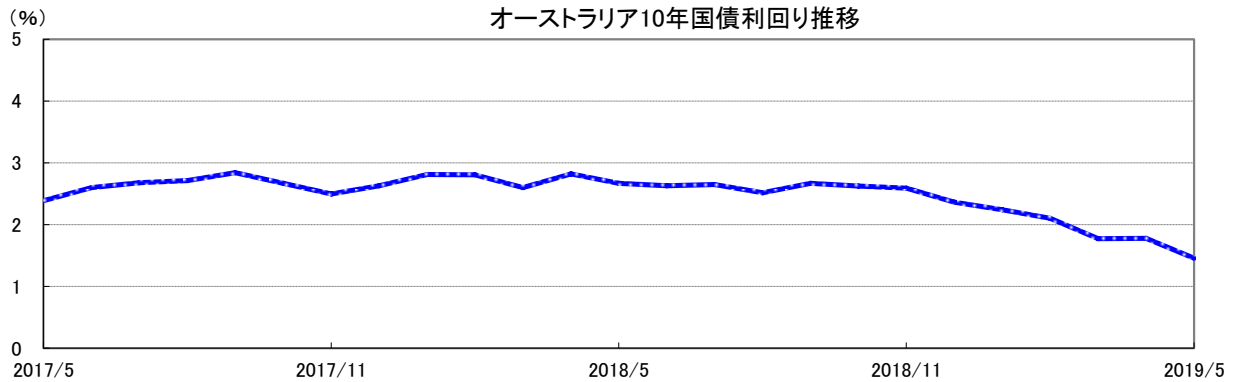
オーストラリア公社債ファンド 《愛称:オージーボンド》

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2010年5月31日

作成基準日 : 2019年5月31日

ご参考



※ 上記グラフは過去2年間の月末値を使用して作成しています。

※ 上記グラフはBloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成しています。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

オーストラリア公社債ファンド 《愛称:オージーボンド》

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2010年5月31日

作成基準日 : 2019年5月31日

LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)の資産の状況

※ このページは、「オーストラリア公社債ファンド」が主要投資対象とする、「LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)」についての情報を掲載しています。

ファンドマネージャーのコメント

【市場動向】

[オーストラリア債券市場]

当月のオーストラリア債券市場では、利回りが低下(価格は上昇)しました。上旬は、米国が対中関税の引き上げを表明し米中貿易摩擦への懸念が広がったことから、安全資産として国債を買う動きが強まり、利回りは低下しました。中旬は、雇用統計で失業率が市場予想を上回ったことを受け、利回りは引き続き低下しました。下旬は、RBA(オーストラリア準備銀行)総裁が6月の政策決定会合で利下げを検討する方針を示したことから、利回りの低下がさらに進みました。

社債セクターについては、RBAによる利下げ観測が広がる中、概ね堅調に推移し、社債スプレッド(国債に対する上乗せ利回り)は前月末に比べて小幅に縮小しました。

[為替市場]

当月の豪ドル/円相場は、円高・豪ドル安となりました。上旬は、米中貿易摩擦への懸念が広がったことなどから投資家のリスク回避姿勢が強まり、円買いが優勢となりました。中旬は、米国と中国が互いに関税引き上げを発表し、米中貿易摩擦の長期化が意識されたことや、オーストラリアの失業率が市場予想を上回ったことなどから、豪ドル売り・円買いが強まりました。下旬は、RBA総裁が6月の政策決定会合で利下げを検討する方針を示したことを受け、豪ドルは対円で上値の重い展開となりました。

【運用実績と今後の運用方針】

オーストラリア債券市場の金利水準が相対的に高いことから、公社債利金を手堅く確保しました。また、債券利回りの低下を受けて公社債損益もプラスとなりました。一方で、為替市場が円高・豪ドル安となり、為替損益がマイナスとなったことが影響し、基準価額(分配金控除前)は前月末比で下落しました。

5月18日の総選挙では、事前の世論調査における野党・労働党の優勢観測に反して与党・保守連合の予想外の勝利となり、モリソン政権の続投が決定しました。モリソン政権の続投によって、市場や企業寄りの経済政策が保たれる公算が増したと考えられます。

運用方針に関しては、市場動向をにらみながらデュレーション(利回りが変動した場合の債券価格変動性)を調整する方針です。資産配分については、金融債、REITセクター、公共事業セクター等を中心とした社債を引き続き厚めとする方針です。金融債については、カバードボンド(債権担保付社債の一種)、大手金融機関が発行する流動性・信用力が相対的に高い債券等を組み入れの中心とします。

為替市場については、オーストラリアの景気が今後も成長基調をたどると期待される一方、日本では日銀が現行の金融緩和政策を継続する姿勢を示していることから、豪ドルは対円で底堅く推移すると予想されます。

【保有銘柄紹介】

西オーストラリア州理財公社(Western Australia Treasury Corporation)

西オーストラリア州における公的金融サービスの柱

1986年に西オーストラリア州理財公社法に基づき設立されました。西オーストラリア州は大陸の3分の1を占めるオーストラリア最大の州です。鉄、ニッケル、金、ウランなどの鉱物資源に恵まれ、資源輸出でオーストラリア経済の原動力となっています。同公社は、政府機関や州政府、地方自治体への貸付を行うほか、借入計画の立案・実行などに従事しており、西オーストラリア州の中央金融機関としての役割を担っています。

オーストラリア・パシフィック・エアポート(Australia Pacific Airports Co.)

メルボルン空港を運営するインフラ会社

オーストラリア・パシフィック・エアポートが所有・運営するメルボルン空港は1970年7月1日にメルボルンの国際空港としてスタートしました。メルボルン空港がオープンするまでは、エッセンドン空港が1950年以降20年にわたり、メルボルンの国際空港の役割を担っていましたが、インフラ面で利用客数の増加に対応できず、メルボルン空港に国際空港の座を明け渡す形となりました。メルボルン空港はメルボルン市内より約20キロ北西のタラマリン地区に位置することから、地元住民からはタラマリン空港の名称で親しまれています。

※ 「LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)」の資産内容等は、三井住友トラスト・アセットマネジメントがレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社からの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

オーストラリア公社債ファンド 《愛称:オージーボンド》

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2010年5月31日

作成基準日 : 2019年5月31日

ファンドの特色

1. 主要投資対象ファンドへの投資を通じて、主として投資適格格付を付与された豪ドル建の国債・州政府債・国際機関債・社債・モーゲージ証券・資産担保証券等の公社債等に対して投資します。
2. レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社が運用するLM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)を主要投資対象ファンドとします。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
従って、**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様へ帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。

オーストラリア公社債ファンド 《愛称:オージーボンド》

追加型投信/海外/債券

当初設定日 : 2010年5月31日

作成基準日 : 2019年5月31日

お申込みメモ

- 購入単位…販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額…購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
- 換金単位…販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額…換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)
- 換金代金…原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間…原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
- 購入・換金…申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。
申込受付不可日 シドニー先物取引所の休業日
シドニーの銀行休業日
メルボルンの銀行休業日
- 換金制限…ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込受付中止及び取消し…金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受付けた購入・換金のお申込みの取消しを行うことがあります。
- 信託期間…無期限(2010年5月31日設定)
- 繰上償還…委託会社は、主要投資対象ファンドが償還されることとなった場合、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。
次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。
・受益権の口数が10億口を下回るようになった場合
・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合
・やむを得ない事情が発生した場合
- 決算日…毎月20日(休業日の場合は翌営業日)です。
- 収益分配…年12回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。
- 課税関係…課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。
なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.24%(税抜3.0%)を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

ありません。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して**年率1.0152%(税抜0.94%)**

■ 投資対象とする投資信託証券

純資産総額に対して年率0.4968%(税抜0.46%)

■ 実質的な負担

純資産総額に対して**年率1.512%程度(税抜1.4%程度)**

この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況により変動します。

■ その他の費用・手数料

監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

オーストラリア公社債ファンド 《愛称:オージーボンド》

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2010年5月31日

作成基準日 : 2019年5月31日

収益分配金に関する留意事項

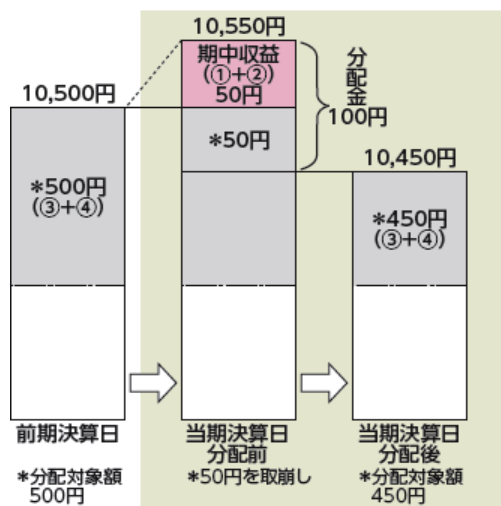
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



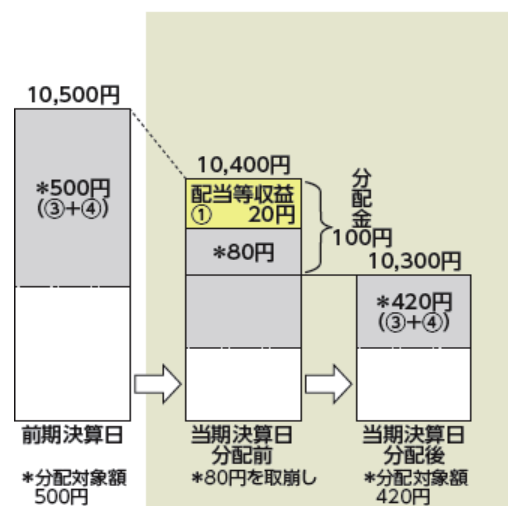
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



（前期決算日から基準価額が下落した場合）

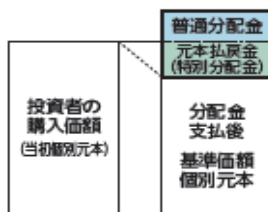


（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご注意ください。

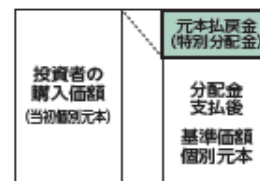
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。